NHK番組改ざん問題と2000年女性国際戦犯法廷

そして本の紹介

2006年1月14日、NHK幹部による番組改ざんの内部告発があった。それを報道した朝日新聞に対して、安倍晋三・自民党幹事長代理の抗議を、NHKが一方的に流し続け、事実を歪曲して国民に印象付けた。この問題を各方面からの情報を引用して整理し、最後に関連する本を紹介する。 (大野貞枝)

Q：改ざんした番組とは？

2001年1月30日にNHK教育テレビで放送された「シリーズ　戦争をどう裁くか」の第二回「問われる戦時性暴力」。2000年12月に行なわれた「女性国際戦犯法廷」において、日本軍の「慰安婦」制度について天皇と日本政府の責任を明らかにしたものを取り上げた。改ざんで、「法廷」の開催団体の一つのVAWW-NETJapan＝Violence Against Women in War（「戦争と女性への暴力」日本ネットワーク）が、NHKを提訴。

Q：どういう理由で提訴したのか？

NHKの企画内容に合意して取材協力したのに全く別の内容に変えて放送されて信頼(期待)利益を侵害されたこと、NHKがそのような番組内容改編の説明義務に違反したために損害を受けたことの二点を東京地裁に訴えた。その裁判の過程で、市民社会で保障されるべき知る権利や表現・言論の自由、メディアの報道の自由がどう守られるかを明らかにしようとした。東京地裁で昨年3月24日発表された判決は、NHKの責任を免除し、最も弱者である下請けの制作会社1社にのみ慰謝料の支払いを命じる判決だった。

Q：「女性国際戦犯法廷」とは？

「慰安婦」被害者に被害をもたらした加害者と加害事実を明確に示し、女性の性に対する冒涜、人道に対する罪の責任、を当時の国際法により明らかにした民衆法廷。各国から「慰安婦」に対する犯罪の重大な性格を浮き彫りにする証拠を受理し、それを審理した。女性に対する戦時性暴力の不処罰を終わらせ、このような犯罪が将来再発することを防ぐことを目的とする。

Q：民衆法廷とは？

民衆法廷は、権力による裏づけがない法廷運動。民衆法廷の歴史は、ベトナムにおけるアメリカの戦争犯罪を裁くために開かれた「ラッセル」に始まる。アメリカによる「北爆」 が激化した1966年、哲学者ラッセルが提唱して、哲学者サルトル を執行裁判長として開かれたのが「ラッセル法廷（ラッセル・サルトル法廷）」。

次に、「湾岸戦争」に際して、ブッシュ大統領（父親）の戦争犯罪を裁くために、アメリカ元司法長官のラムゼー・クラークが呼びかけた「クラーク法廷」があり、これは連続公聴会方式の源流となる。現在もイラク戦争戦犯民衆法廷が闘われており、国際法にきっちりと則った「女性国際戦犯法廷」がモデルとされている。

Q：「女性国際戦犯法廷」に関わった人は？

「法廷」には世界30カ国以上から約400名が参加し、三日間の審理にはおよそ1000人が傍聴し、最終日の判決概要に言い渡しは、およそ1300人が傍聴した。そして、被害8カ国から64名の被害女性が参加した。

「女性国際戦犯法廷」構成メンバーの概要

判事

ガブリエル・カーク・マクドナルド
　旧ユーゴ国際刑事法廷前所長（アメリカ合週国）、首席
クリスチーヌ・チンキン
　ロンドン大学国際法教授（イギリス）
カルメン・マリア・アルヒバイ
　判事、国際女性法律家連名会長（アルゼンチン）
ウイリー・ムトウンガ
　ケニア人権委員会委員長、ケニア大学教授（ケニア）

首席検事

パトリシア・ビザー・セラーズ
　旧ユーゴ・ルワンダ国際刑事法廷ジェンダー犯罪法律顧問（アメリ合衆国）
ウスティニア・ドルゴボル
　フリンダース大学国際法教授（オーストラリア）

各国検事（個人名省略）

南北コリア(12名)、中国(8名)、フィリピン（7名）、台湾（7名）、マレーシア（1名）、オランダ（1名）、インドネシア（4名）、東ティモール（2名）、日本(6名)の各国の大学教授、弁護士、検事等

（個人名は「女性国際戦犯法廷の前記録Ⅰ」緑風出版　参照）

国際実行委員会構成団体

韓国	韓国挺身隊問題対策協議会
朝鮮	「従軍慰安婦」･太平洋戦争補償対策委員会
中国	上海慰安婦研究センター
台湾	台北市婦女救援社会福利事業基金会
フィリピン	女性の人権アジアセンター（ＡＳＣＥＮＴ）
インドネシア	正義と民主主義のためのインドネシア女性連合
日本	「戦争と女性への暴力」日本ネットワーク

Q：被告と被告側の弁護人がいないのは？
女性国際戦犯法廷は、「日本国家の責任」を問う開催 2 ヶ月前に全裁判官の名前で、当時首相であった森嘉朗氏に被告側弁護人（被告代理人）の出廷を要請した。しかし、開催直前になっても何の応答もなかった。従って裁判官は「アミカス・キュリー（法廷助言人※）という形で被告側の弁護を取り入れた。「法廷」では 3 名の弁護士がアミカス・キュリーとして被告側主張を行い、「慰安婦」問題についての日本政府の立場や主張を明確に紹介し、被告が防御できない法廷の問題点を法廷のなかで指摘した。

※Amicus Curiae 裁判所の求めに従い、裁判所に対し事件についての専門的情報または意見を提出する第三者。英国の制度で、弁護人がいない場合、市民の中から弁護人を要請できる制度。

Q：「女性国際戦犯法廷」はどのような経過を経て開かれたか？
1999 年に国際実行委員会を結成。ソウル会議、上海会議、マニラ会議、台北会議などでどのような「法廷」にするのか議論し、準備を進めた。「法廷」は前文と十五条の条文から制定した「法廷憲章」に基づき、立証と共に各国の被害者の証言や元日本兵の証言、専門家証言などを行い、膨大な証拠資料や宣誓供述書を提出し、それに基づいて判決が下された。　判決は 2001 年 12 月 4 日、オランダのハーグで言い渡された。判決は 1094 パラグラフ（英文 265 ページ）にわたる膨大なもの。（判決文は「女性国際戦犯法廷の前記録VI」　緑風出版　参照）

Q：どんな反応があったか？
国連人権委員会特別報告者＊クマラスワミ報告書に引用された。
＊（２００１年。武力紛争下において国家により行われた、または容認された女性に対する暴力報告書）

＊ ILO 条約適用専門家委員会所見（２００３年）が、「法廷」について、詳細な引用と解説を行った。

＊　国際刑事裁判所（ICC、1998 年ローマで設立合意、2003 年からオランダ・ハーグで始動）に先駆けて、戦争と武力紛争下の性暴力に対して果たすべき役割を明らかにした、世界史的にも意義ある試みと国際的に評価された。

Q：NHK 番組改ざんが示すものは？
１．NHK への政治介入の構造化、常態化。
２．NHK と朝日新聞の争いから、メディアへの政治圧力だけがクローズアップされ、そもそもの発端である政治家の「慰安婦」問題への圧力が見えにくくなっている。「法廷」の天皇有罪判決を世間に知らせたくない政治家には、都合がいい現況だ。

本の紹介

戦場の「慰安婦」
拉孟全滅戦を生き延びた朴永心の軌跡
西野瑠美子著　明石書店
日本ジャーナリスト JCJ 会議賞受賞

「慰安婦」朴永心からの聞き取りと、長年の裏付け調査の報告が、「慰安婦」の実態を明らかにする。美人で優しいが、鋭い筆致の著者のライフワーク。VAWW-NETJapan 共同代表。

シリーズ　日本軍性奴隷制を裁く
―女性国際戦犯法廷の記録　全六巻
編者　VAWW-NET Japan　緑風出版

2001年度山川菊栄賞特別賞受賞
日本ジャーナリスト会議 JCJ 特別賞受賞
4日間の女性国際戦犯法廷の模様を克明に記録し、「法廷」がもたらしたものを、主要な点から論じた。まず本の厚さに圧倒されるが、記録なので読みやすい。

VOL	責任編集
1 戦犯裁判と性暴力	内海愛子･高橋哲也
2 加害の精神構造と戦後責任	池田恵里子　大越愛子
3「慰安婦」戦時性暴力の実態Ⅰ	金富子　宋連玉
4　同 上　Ⅱ	西野瑠美子　林博史
5　女性国際戦犯法廷の全記録Ⅰ	松井やより他
6　女性国際戦犯法廷の全記録Ⅱ	松井やより他